

〈別表 1 - 1〉

◆特別地域加算(15%加算)に係る対象地域

(山村振興法)

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
府庁	京都市	一部地域	旧京北町全域
乙訓	(なし)		
山城北	宇治田原町	一部地域	宇治田原村
山城南	和束町	一部地域	湯船村
	南山城村	全域	
南丹	南丹市	一部地域	旧美山町全域
			旧日吉町全域
	京丹波町	一部地域	旧丹波町(竹野村)
			旧瑞穂町全域 旧和知町全域
中丹西	福知山市	一部地域	旧福知山市(金山村・三岳村・金谷村・雲原村)
			旧三和町全域
			旧夜久野町全域
			旧大江町(河守上村・河東村・有路下村)
中丹東	舞鶴市	一部地域	岡田上村・岡田中村・岡田下村
	綾部市	一部地域	山家村・口上林村・中上林村・奥上林村・志賀郷村
丹後	宮津市	一部地域	世屋村 日ヶ谷村
	京丹後市	一部地域	峰山町(五箇村)
			大宮町(常吉村・五十河村・三重村)
			網野町(郷村・木津村)
			丹後町(豊栄村)
			弥栄町(野間村)
	久美浜町(久美谷村・川上村・上佐濃村・田村)		
与謝野町	一部地域	旧加悦町(与謝村)	

<別表 1 - 2>

◆中山間地域等小規模事業所加算（10%加算）に係る対象地域

対象サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与（いずれも介護予防含む）、居宅介護支援

※ 下記のいずれかに該当する地域のうち、特別地域加算対象地域を除いた地域

◆中山間地域等サービス提供加算（5%加算）に係る対象地域

対象サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ、福祉用具貸与（いずれも介護予防含む）、居宅介護支援

（半島振興法）

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
丹後	宮津市	全域	
	伊根町	全域	
	与謝野町	全域	
	京丹後市	全域	

（特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律）

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
府庁	京都市	一部地域	旧京北町
山城北	宇治田原町	全域	
山城南	笠置町	全域	
	和束町	全域	
	精華町	一部地域	山田荘村
	南山城村	一部地域	大河原村
南丹	亀岡市	一部地域	東別院村、西別院村、畑野村、宮前村、保津村、東本梅村
	南丹市	一部地域	旧美山町
			旧園部町（川辺村、摩気村、西本梅村）
			旧八木町（神吉村）
			旧日吉町全域
	京丹波町	一部地域	旧丹波町（竹野村）
旧瑞穂町全域 旧和知町全域			
中丹西	福知山市	一部地域	旧福知山市（下川口村、下六人部村、上川口村、金谷村、三岳村、金山村、雲原村）
			旧三和町全域
			旧夜久野町全域
			旧大江町全域
中丹東	綾部市	全域	
	舞鶴市	全域	
丹後	宮津市	全域	
	伊根町	全域	
	与謝野町	一部地域	旧加悦町全域
			旧野田川町（岩屋村）
	京丹後市	一部地域	旧峰山町（峰山町、五箇村）
			旧大宮町全域
			旧網野町（郷村、木津村）
			旧丹後町全域 旧弥栄町全域 旧久美浜町（久美谷村、川上村、上佐濃村、下佐濃村）

(過疎地域自立促進特別措置法)

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
府庁	京都市	一部地域	旧京北町全域
南丹	南丹市	全域	
	京丹波町	全域	
中丹	福知山市	一部地域	旧三和町全域
			旧夜久野町全域
			旧大江町全域
丹後	伊根町	全域	
	京丹後市	一部地域	旧丹後町全域 旧久美浜町全域
山城南	笠置町	全域	

(辺地に係る公共的施設の総合配備のための財政上の特別措置等に関する法律)

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
府庁	京都市	一部地域	真弓八幡、小野郷、大森
		一部地域	花脊北部、大原百井町、広河原、久多
山城北	宇治市	一部地域	笠取、炭山、二尾・池尾
	宇治田原町		高尾、奥山田
	井手町	一部地域	有王
山城南	木津川市	一部地域	旧加茂町(山田)
	和束町		湯船、木屋
	南山城村		高尾、田山、北河原、南大河原、野殿、童仙房
南丹	亀岡市	一部地域	鎌倉、倉谷、湯谷、栢原、小泉、土ヶ畑
	南丹市		神吉和田、生畑、志和賀、下・知見、江和田・田歌、芦生・白石・佐々里、福居、川谷
	京丹波町		塩田谷安井、猪鼻、鎌谷奥、上乙見、大簾
中丹	福知山市	一部地域	天座一区・二区・坂浦、喜多、大呂、山野口・印内、田ノ谷・西松、南山、小原田
	綾部市	一部地域	老富、故屋岡、睦寄、五泉、於与岐、忠、佃、武吉、井根、下替地、黒谷、篠田、別所
	舞鶴市		西大浦、野原、田井、松尾・杉山、上根、池内、岡田上、岡田中、桑飼
丹後	宮津市	一部地域	山中、小田、新宮、島蔭、田井、下世屋、上世屋、波見、田原、日ヶ谷
	伊根町		野室・朝妻、長延・蒲入、野村
	与謝野町	一部地域	奥滝、峠、香河、加悦奥、温江上、堂谷、川上、大宮、岩屋西部、山河、平林
	京丹後市		大路大成、橋木、小西、西山、苗代、上常吉、五十河、延利、明田、久住、三重、森本、塩江、切畑、磯、船木、野間、鞍内、三谷、市野々、布袋野、尉ヶ畑、二俣、円頓寺、長野、竹藤、三原、蒲井

(豪雪地帯対策特別措置法)

管轄保健所	市町村名	対象地域	(旧町村名)
南丹	南丹市	一部地域	旧美山町全域
中丹	福知山市	一部地域	旧福知山市全域
			旧夜久野町全域
			旧大江町全域
	舞鶴市	全域	
綾部市	全域		
丹後	宮津市	全域	
	京丹後市	全域	
	与謝野町	全域	
	伊根町	全域	